

第２回「京都府移住促進条例改正等検討委員会」

次 第

日時：令和８年７月２４日（金）１０時００分～１２時００分

於：ホテルグランヴィア京都 ３階 栄華の間

１ 開会

２ 報告事項等

（１）第１回検討委員会の振り返り

３ 議事

（１）移住条例と移住施策の方向性（案）

（２）本日の論点

４ 閉 会

第2回「京都府移住促進条例改正等検討委員会」

出席者名簿

■委員

氏名	団体・所属等	職名	備考
小谷 明日香	京都移住計画	プランナー	
小畑 英明	一般社団法人京都経営者協会	顧問	
	日新電機株式会社	元会長	
黒坂 則子	同志社大学法学部	教授	
鈴木 尚美	京都府宅地建物取引業協会	理事	
鈴木 博之	株式会社国際電気通信基礎技術研究所（ATR）	代表取締役副社長	
田中 大貴	D-matcha 株式会社	代表取締役	欠席
辻田 素子	龍谷大学経済学部	教授	欠席
中川 正樹	株式会社丹後王国ブルワリー	代表取締役	
山極 壽一	総合地球環境学研究所	所長	

※五十音順

■京都府

氏名	職名	備考
松浦 快仁	総合政策環境部長	
吉田 宏則	地域政策室長	
大野 義章	企画参事（北部担当）	
嶋渡 英樹	農村振興課参事	

第 1 回「京都府移住促進条例改正等検討委員会」論点整理

■ 条例の内容・構成に関する論点（第 1 回検討委員会におけるご意見）

（１）目的・基本理念

- ・移住促進の目的をどう整理するか →資料 2P8、9

（２）移住・地域振興を巡る状況

- ・国全体の人口減少が進む中、移住者数が伸び悩むことは一定やむを得ない状況にある。京都府の地域ごとに多様化する課題やニーズに対応していく必要があるのではないか →資料 2P5

（３）情報発信

- ・SNS 等を活用した効果的な情報発信をどのように進めるか →資料 2P10

（４）地域課題の把握とマッチング

- ・地域課題の可視化をどのように進め、課題と人材（移住者・関係人口・企業・研究機関）をどのようにマッチングするか →資料 2P11

（５）主体別の役割

- ・地域おこし協力隊や地域活性化起業人等の位置付けと移住制度の連携はどうか →資料 2P11、13

（６）制度運用

- ・部局横断・府市町村連携の取組をどう進めるか →資料 2P10

（７）住宅・空家対策

- ・空家の流通・利活用をどう促進するか（インセンティブ設計等） →資料 2P13

（８）評価の考え方

- ・移住者数中心の評価を見直し、地域への貢献などの定性的評価を組み込むべきではないか →資料 2P11



【目指す方向性】

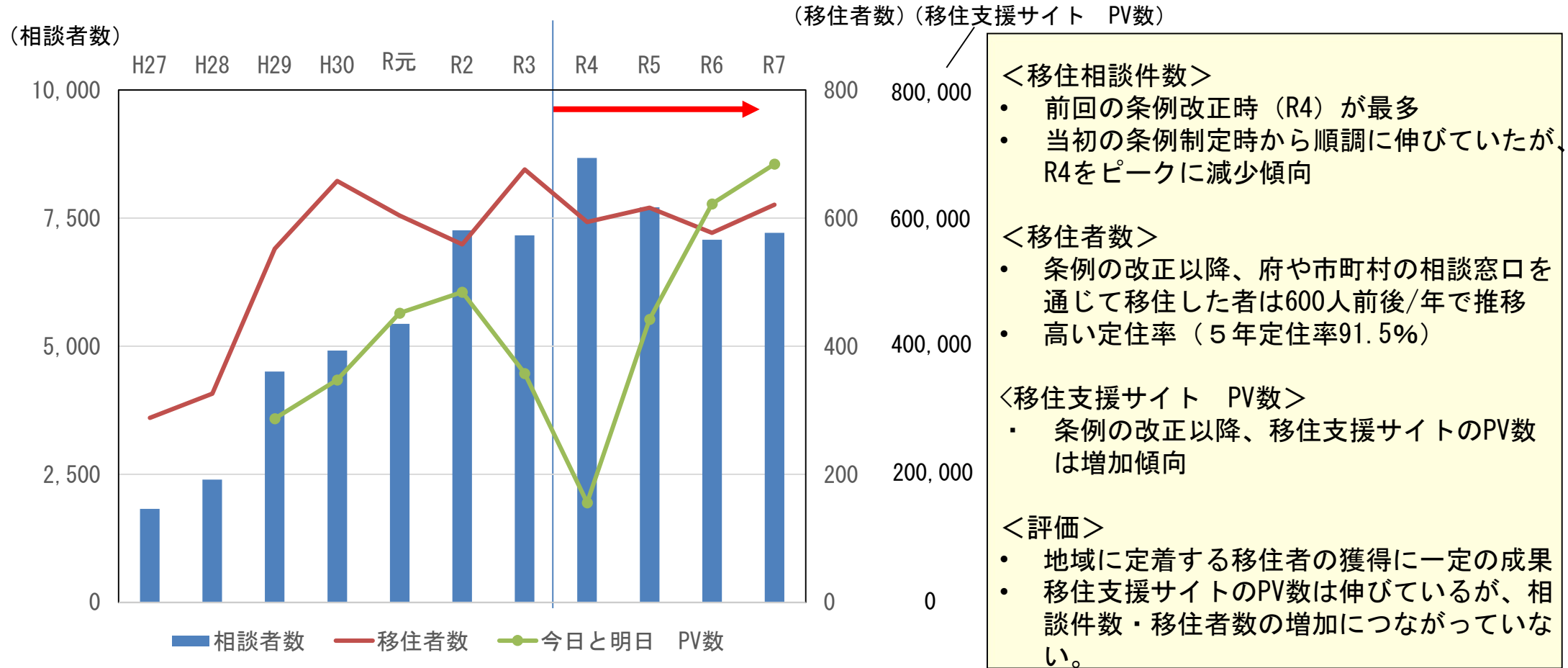
【基本理念】

現条例へ改正した際の変更点	改正した背景
地方都市の中心部も移住特区を指定可能に（第6条）	改正前は農村地区への移住促進に限定 → 都市部と農村部両方 の影響を含めて、市町村が地域づくりを考えられるようにした。
耕作放棄地の活用に係る内容を廃止し、空家を活用した移住者受入を強化	耕作放棄地の活用に限定されずに、移住者がさまざまな形で地域と関わることが出来るようにした。
多様化する移住のニーズへの対応（第3条・第8条）	コロナ禍によるライフスタイルの変化 （在宅ワーク、場所に縛られない働き方など）を捉え、地域の受け入れ態勢を整えることが出来るようにした。
移住者等（移住者及び関係人口）が地域社会の担い手として活躍できる環境づくり（第3条）	地域社会の活力の向上と持続的発展を図るにあたって、地域人口の維持・増加や、地域の担い手の確保を検討する中で、多様な関わり方が存在。

移住までの段階		R4の拡充施策 (新＝新規実施、拡＝機能や対象範囲を拡充)
悩み	◆暮らしを変えたい	【移住情報サイト運営事業】 拡 実績（PV数）：R4(155,726回)、R5(442,059回)、R6(622,294回)、R7(684,405回)
検討開始	◆移住するための条件を検討 ◆先輩移住者の事例を知る	【移住相談センターの運営】 拡 実績（相談件数）：R4(1,228件)、R5(905件)、R6(904件)、R7(1,232件)
移住先検討	◆どの地域が自分の求める条件に合うか検討	【地域での移住体験プログラム】 実績（相談者数・インターン参加者数）：R4(26名・14名)、R5(40名・5名)、R6(16名・2名) 【現地ツアー】 移住センターや各広域振興局が現地ツアーを開催
候補地訪問	◆地域を実際に訪問	【移住者等と地域との交流拠点整備】 新 宮津市、福知山市、綾部市、笠置町で交流拠点が新たに整備
生活設計	◆移住先地域を決める ◆仕事を探す	【ジョブパーク連携】 拡 実績（首都圏在住のJP登録者における府内企業内定者数）：R4(31件)、R5(47件)、R6(21件)、R7(40件) 【移住者起業支援事業（起業者空家改修）】 実績：R4(15件)、R5(16件)、R6(16件)、R7(17件)
移住	◆住宅購入 ◆賃貸	【移住促進住宅整備事業（空家改修）】 拡 実績（件数）：R4(73件)、R5(93件)、R6(100件)、R7(101件) 【空家流動化促進事業（空家家財撤去）】 拡 実績（件数）：R4(73件)、R5(68件)、R6(75件)、R7(70件)
定住	◆地域で生活 ◆地域活動に参加	【地域受入体制整備促進事業】 実績：R4(4件)、R5(1件)、R6(3件)、R7(3件)



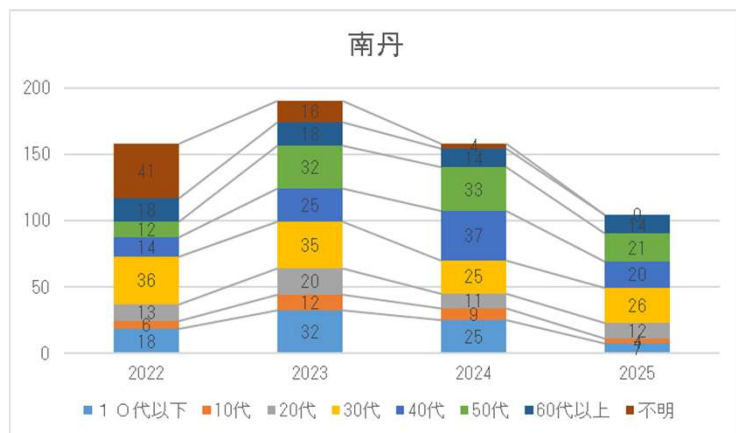
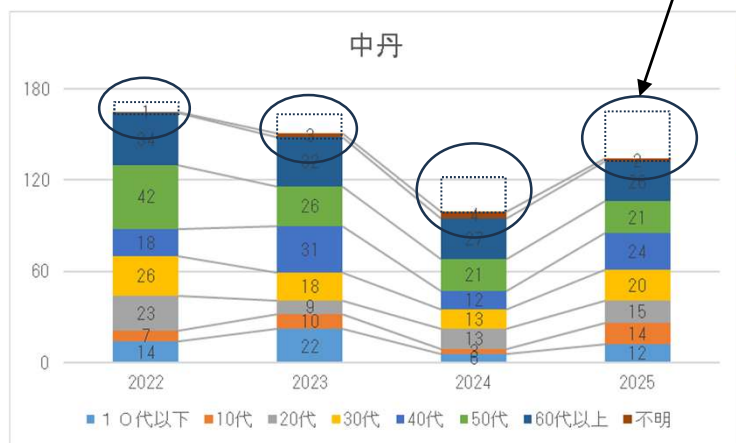
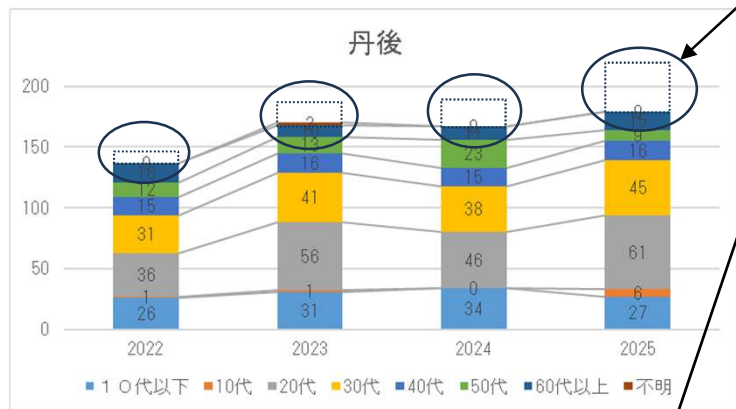
移住相談件数・府及び市町村の支援を通じた移住者数の推移



年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
移住相談件数	1,824	2,395	4,506	4,916	5,434	7,262	7,163	8,673	7,879	7,079	7,212
移住者数	288	326	552	658	604	559	676	594	616	577	625
移住支援サイト PV数	—	—	286,954	347,366	451,838	484,514	357,373	155,726	442,059	622,294	684,405

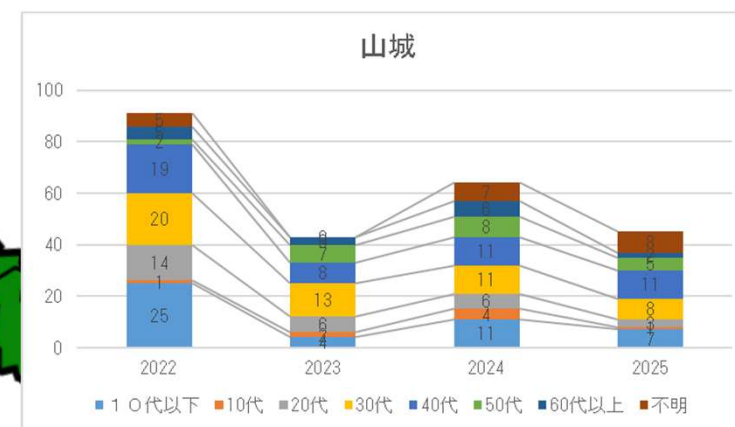
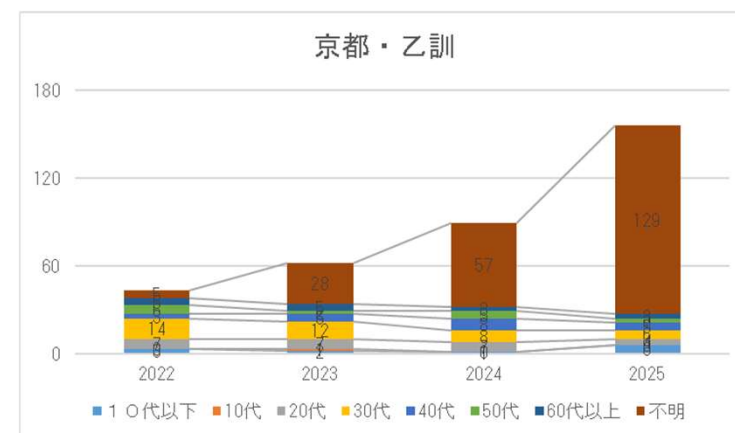
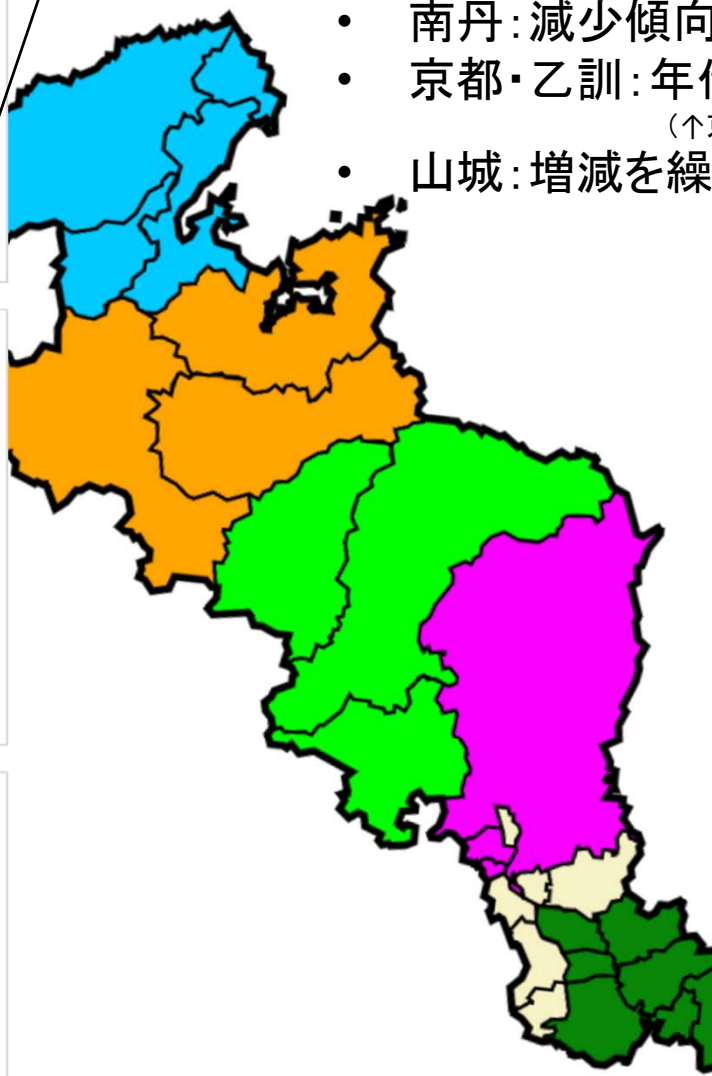


府・市町村の支援を通じた移住者数の地域別・世代別推移



府や市町村の窓口を経由せず移住した者も一定いると推察

- ・ 丹後: 若年層を中心に移住者数が増加
(↑地域おこし協力隊や就職に伴って居住地を探す際の相談も多数)
- ・ 中丹: 全世代が移住しているが減少傾向
- ・ 南丹: 減少傾向にある
- ・ 京都・乙訓: 年代不明の移住者の把握数が拡大
(↑京都市定住・移住応援団による移住者の把握拡大が反映)
- ・ 山城: 増減を繰り返して推移。絶対数が少ない。





府内市町村の人口動態状況分析

【国勢調査】

地域／市町村		平成27年	令和2年	平成27年→令和2年		令和7年	令和2年→令和7年	
		人口	人口	人口増減率		人口	人口増減率	
		人	人	%		人	%	
丹後		97,424	89,638		-8.0%	81,526		-9.0%
	宮津市	18,426	16,758		-9.1%	15,086		-10.0%
	京丹後市	55,054	50,860		-7.6%	46,712		-8.2%
	伊根町	2,110	1,928		-8.6%	1,691		-12.3%
	与謝野町	21,834	20,092		-8.0%	18,037		-10.2%
中丹		196,746	189,488		-3.7%	176,525		-6.8%
	福知山市	78,935	77,306		-2.1%	73,549		-4.9%
	舞鶴市	83,990	80,336		-4.4%	73,091		-9.0%
	綾部市	33,821	31,846		-5.8%	29,885		-6.2%
南丹		137,077	130,710		-4.6%	124,646		-4.6%
	亀岡市	89,479	86,174		-3.7%	83,245		-3.4%
	南丹市	33,145	31,629		-4.6%	30,051		-5.0%
	京丹波町	14,453	12,907		-10.7%	11,350		-12.1%
山城北		367,245	356,237		-3.0%	342,579		-3.8%
	宇治市	184,678	179,630		-2.7%	173,036		-3.7%
	城陽市	76,869	74,607		-2.9%	71,769		-3.8%
	八幡市	72,664	70,433		-3.1%	67,613		-4.0%
	久御山町	15,805	15,250		-3.5%	14,683		-3.7%
	井手町	7,910	7,406		-6.4%	7,025		-5.1%
	宇治田原町	9,319	8,911		-4.4%	8,453		-5.1%
学研		180,051	187,858		4.3%	186,854		-0.5%
	京田辺市	70,835	73,753		4.1%	74,345		0.8%
	木津川市	72,840	77,907		7.0%	77,972		0.1%
	精華町	36,376	36,198		-0.5%	34,537		-4.6%
相楽東部		7,976	7,013		-12.1%	6,071		-13.4%
	笠置町	1,368	1,144		-16.4%	953		-16.7%
	和束町	3,956	3,478		-12.1%	2,977		-14.4%
	南山城村	2,652	2,391		-9.8%	2,141		-10.5%
	京都市	1,475,183	1,463,723		-0.8%	1,431,713		-2.2%
乙訓		148,651	153,420		3.2%	152,833		-0.4%
	向日市	53,380	56,859		6.5%	55,262		2.8%
	長岡京市	80,090	80,608		0.6%	81,611		1.2%
	大山崎町	15,181	15,953		5.1%	15,960		0.0%
計		2,610,353	2,578,087		-1.2%	2,502,747		-2.9%
※令和2年→令和7年国勢調査の結果において、人口が増加した市町村は色付けセル（長岡京市+1.2% 京田辺市+0.8% 木津川市+0.1% 大山崎町+0.0%）								

【住基ベース】

地域／市町村		平成27年	平成27年→令和2年 人口推移						令和2年	令和2年→令和7年 人口推移						令和7年
		人口	人口増減率	自然増減率	社会増減率	自然増減数	社会増減数	人口	人口増減率	自然増減率	社会増減率	自然増減数	社会増減数	人口		
		人	%	%	%	人	人	人	%	%	%	人	人	人		
丹後		103,623	-7.8%	-4.8%	-3.0%	-4,954	-3,104	95,565	-8.7%	-6.2%	-2.5%	-5,887	-2,407	87,271		
	宮津市	19,452	-8.8%	-6.6%	-2.2%	-1,283	180	17,733	-10.0%	-7.6%	-2.4%	-1,344	123	15,966		
	京丹後市	58,514	-7.1%	-4.3%	-2.8%	-2,492	-1,641	54,381	-8.0%	-5.7%	-2.3%	-3,099	-1,240	50,042		
	伊根町	2,339	-11.3%	-8.3%	-3.0%	-195	-70	2,074	-10.3%	-8.5%	-1.8%	-176	-37	1,861		
	与謝野町	23,318	-8.3%	-4.2%	-4.1%	-984	-957	21,377	-9.2%	-5.9%	-3.3%	-1,268	-707	19,402		
中丹		203,097	-5.0%	-2.6%	-2.4%	-5,310	-4,885	192,902	-6.2%	-4.0%	-2.2%	-7,672	-4,296	180,934		
	福知山市	80,682	-3.7%	-1.9%	-1.8%	-1,498	-1,457	77,727	-4.1%	-3.1%	-1.0%	-2,388	-799	74,540		
	舞鶴市	86,996	-5.8%	-2.4%	-3.4%	-2,100	-2,933	81,963	-8.1%	-3.4%	-4.2%	-3,236	-3,405	75,322		
	綾部市	35,419	-6.2%	-4.8%	-1.4%	-1,712	-495	33,212	-6.4%	-6.2%	-0.3%	-2,048	-92	31,072		
南丹		140,521	-4.7%	-2.7%	-2.0%	-3,793	-2,827	133,901	-4.3%	-4.1%	-0.2%	-5,524	-253	128,124		
	亀岡市	91,548	-3.4%	-1.4%	-1.9%	-1,302	-1,784	88,462	-2.5%	-2.8%	0.2%	-2,449	196	86,209		
	南丹市	33,418	-5.7%	-4.5%	-1.2%	-1,513	-394	31,511	-6.3%	-6.1%	0.2%	-1,916	-64	29,531		
	京丹波町	15,555	-10.5%	-6.3%	-4.2%	-978	-649	13,928	-11.1%	-8.3%	-2.8%	-1,159	-385	12,384		
山城北		376,478	-2.9%	-1.5%	-1.4%	-5,652	-5,324	365,502	-3.6%	-3.0%	-0.6%	-10,957	-2,167	352,378		
	宇治市	190,856	-2.6%	-1.3%	-1.3%	-2,458	-2,520	185,878	-3.4%	-2.7%	-0.7%	-4,990	-1,306	179,582		
	城陽市	78,560	-3.2%	-1.8%	-1.4%	-1,433	-1,088	76,039	-3.6%	-3.2%	-0.4%	-2,446	-272	73,321		
	八幡市	73,038	-2.8%	-1.4%	-1.4%	-1,038	-1,031	70,969	-3.3%	-3.1%	-0.2%	-2,235	-136	68,598		
	久御山町	16,390	-2.6%	-1.1%	-1.5%	-186	-240	15,964	-4.6%	-3.4%	-1.2%	-545	-188	15,231		
	井手町	7,899	-6.3%	-3.7%	-2.6%	-289	-208	7,402	-6.0%	-5.0%	-1.0%	-370	-74	6,958		
	宇治田原町	9,735	-5.0%	-2.5%	-2.4%	-248	-237	9,250	-6.1%	-4.0%	-2.1%	-371	-191	8,688		
学研		177,235	4.8%	0.3%	4.6%	511	8,065	185,811	0.9%	-1.0%	2.0%	-1,900	3,649	187,560		
	京田辺市	66,697	5.4%	0.1%	5.3%	62	3,510	70,269	2.5%	-1.0%	3.5%	-735	2,477	72,011		
	木津川市	73,095	7.0%	0.6%	6.4%	466	4,662	78,223	1.4%	-0.7%	2.2%	-583	1,699	79,339		
	精華町	37,443	-0.3%	0.0%	-0.3%	-17	-107	37,319	-3.0%	-1.6%	-1.4%	-582	-527	36,210		
相楽東部		8,847	-11.6%	-6.4%	-5.1%	-570	-455	7,822	-12.8%	-8.7%	-4.1%	-677	-323	6,822		
	笠置町	1,529	-16.0%	-8.8%	-7.1%	-135	-109	1,285	-17.0%	-12.1%	-5.0%	-155	-64	1,066		
	和束町	4,357	-11.3%	-5.9%	-5.4%	-257	-235	3,865	-12.6%	-8.0%	-4.6%	-311	-177	3,377		
	南山城村	2,961	-9.8%	-6.0%	-3.7%	-178	-111	2,672	-11.0%	-7.9%	-3.1%	-211	-82	2,379		
乙訓	京都市	1,419,474	-0.7%	-1.4%	0.7%	-20,168	10,396	1,409,702	-2.5%	-2.3%	0.4%	-41,215	5,400	1,373,887		
		150,030	3.1%	0.1%	3.0%	208	4,456	154,694	0.2%	-1.1%	1.3%	-1,679	2,022	155,037		
	向日市	54,340	5.9%	0.2%	5.7%	92	3,098	57,530	-2.3%	-1.5%	-0.9%	-843	-501	56,186		
	長岡京市	80,222	1.1%	0.0%	1.0%	36	817	81,075	1.4%	-1.2%	2.6%	-948	2,091	82,218		
	大山崎町	15,468	4.0%	0.5%	3.5%	80	541	16,089	3.4%	0.7%	2.7%	112	432	16,633		
計		2,579,305	-1.3%	-1.5%	0.2%	-39,728	6,322	2,545,899	-2.9%	-3.0%	0.1%	-75,511	1,625	2,472,013		

- 社会減の減少幅が縮小した地域があるが、依然として転出超過の状況
- 市町村ごとにみると、近隣市町村と比べて転出が多い市町村（舞鶴市、京丹波町等）あり
- 伊根町や相楽東部では人口減少による地域コミュニティ維持の危機



市町村からの移住支援施策の強化・拡充要望

移住特区がある地域 ↓		仕事		関係人口			生活基盤				子育て	
		地元企業への若年層・地元出身者の定着支援	起業・創業	副業・兼業での外部人材の参画	二地域居住やふるさと住民等の受け皿整備	職場と居住地の選択肢拡大支援	住居・仕事・子育てのワンストップ窓口	地域コミュニティの強化と移住者との接続支援	地域交通の整備による生活圏の確保支援	空き家の掘り起こし・流動化促進の支援	保育・医療・地域交流の充実支援	「子育てのしやすさ」の可視化・発信
丹後	宮津市	●			●		●			●		
	京丹後市						●	●	●	●		
	伊根町						●					
	与謝野町	●	●	●			●	●		●		●
中丹	福知山市	●					●					●
	舞鶴市	●										●
	綾部市	●				●				●		
南丹	亀岡市	●		●	●					●		
	南丹市	●		●	●		●					
	京丹波町	●		●	●							
京都市(京北)		●	●	●						●		●
山城	宇治田原町			●	●	●	●			●		●
	木津川市				●	●		●			●	
	笠置町			●	●		●			●		●
	和束町			●	●		●			●		●
	南山城村			●	●					●		
		9	2	9	9	3	9	3	1	10	1	7

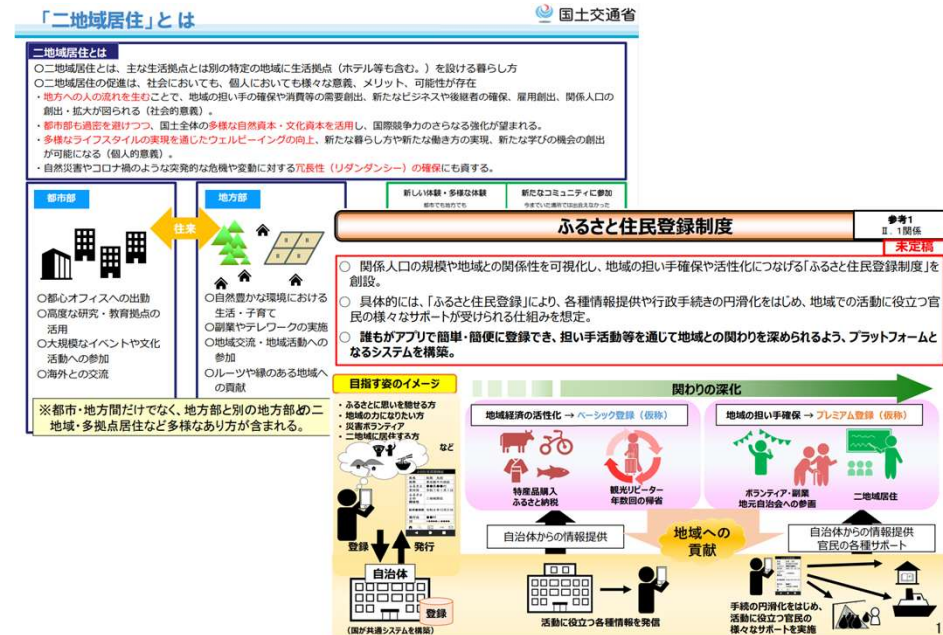
↳ 商工部局と連携強化

↳ 子育て部局と連携強化





- ⇒二地域居住やふるさと住民登録制度の創設・推進



- 京都府内においても、京丹後市や京丹波町などで二地域居住者や地域外の人材が地域で活躍する事例が生まれ始めている。



奈良県居住者が二地域居住先(京丹後市)で商店をオープン



京丹波町のファンクラブ会員:リリース2年半で1700名以上



移住支援施策の実施状況や社会情勢の変化（まとめ）

1. 府移住条例及び施策の変容

- 前回の条例改正では、以下の点について条例上に位置づけ、多様な移住ニーズへの対応を強化
 - ・ 移住促進特別区域の対象拡大（まちなか地区も指定可能）
 - ・ 地域の受入体制と移住者等の活躍環境を整備（市町村による「移住者受入・活躍応援計画」策定）
- 移住施策として、次の体系に基づき各種の事業を展開
 - ・ 移住検討者に対する情報発信（移住情報特設サイトの運営、移住相談センターの設置 等）
 - ・ 移住者の仕事の確保支援（移住者による起業への支援 等）
 - ・ 移住者の住まいの確保支援（空家の改修への支援 等）
 - ・ 移住定住へのフォローアップ（移住者向け地域情報ガイドの製作への支援 等）

2. 府移住条例及び施策の実施結果

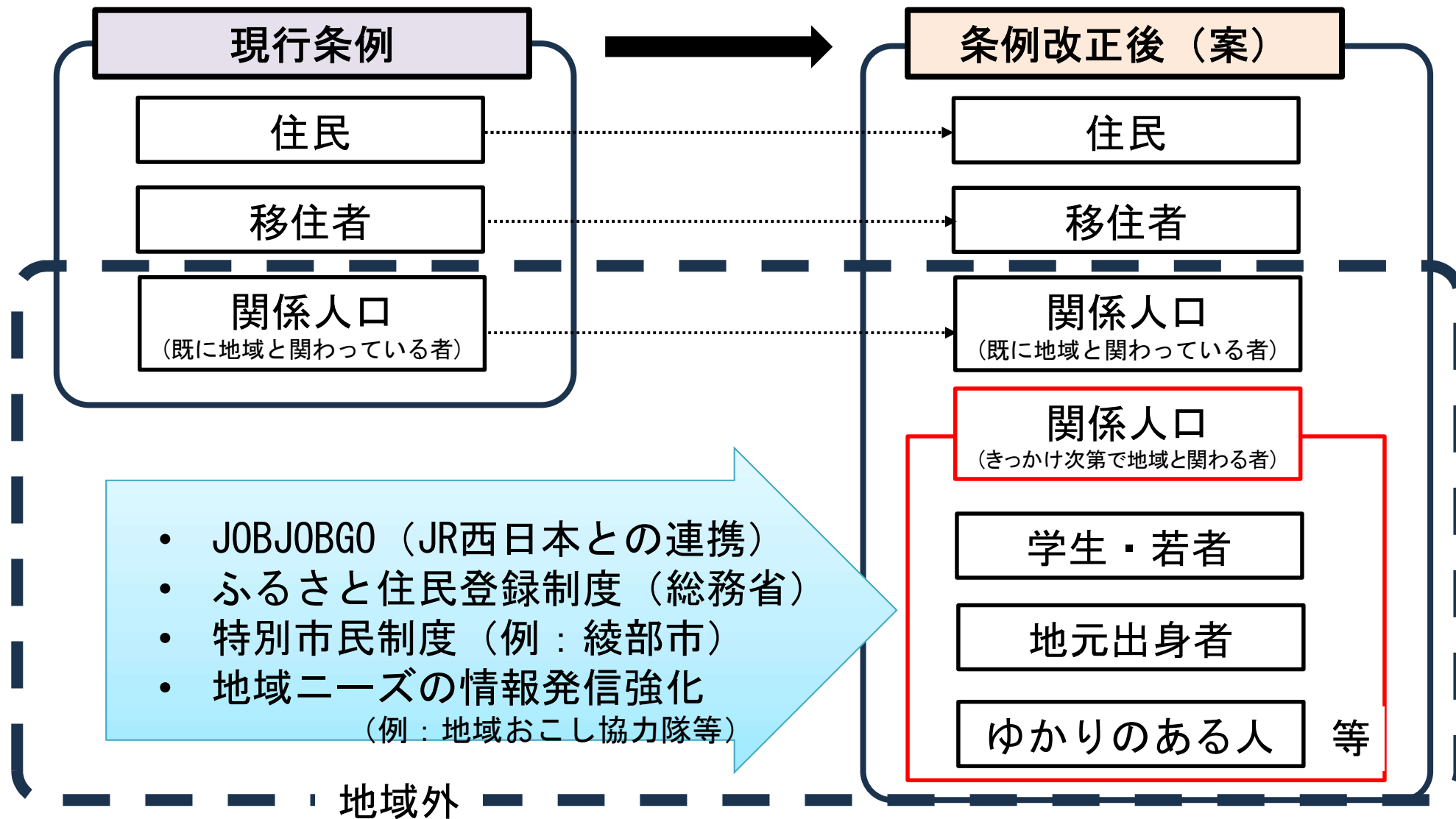
- 約600人/年が府や市町村の支援を通じて地域へ移住。特に丹後地域への移住者は、30代までの現役・子育て世帯が過半数であり、地域の担い手確保に貢献
- 一方で、府内のほぼ全市町村において人口減少が加速化（※）しており、地域のコミュニティ（公共交通や買い物拠点等）の維持や伝統・文化の継承に必要な担い手の不足が深刻化
 - ※R7.1時点の住基人口では、前回の条例改正時（R4）と比較して約40,000人が減少
- 空家の活用実績は、右肩上がりであり、人口減少が加速化している地域では空家が増加しており、市町村のニーズも高い。また、二地域居住や地域外の人材の受け入れについても市町村の関心が高い。

3. 人口減少が加速化する地方に対する国施策

- 国交省では、二地域居住を推進する地域のインフラや交流拠点の整備に対する支援を開始（R7～）
- 総務省では、「ふるさと住民登録アプリ」により、都市部に在住する方々が地域のイベント情報等を円滑に受けられるシステムを構築するとともに、当該情報を通じて地域に関わる関係人口を可視化させる（R9～）
- 地方を中心に人口減少に歯止めがかからないなか、地域のコミュニティ維持や伝統・文化の継承に取り組む担い手とともに地域外の人材（＝関係人口）が関わる制度を整備・運用



移住条例による支援対象の変容（案）





移住条例の方向性（案）

府移住支援施策の実施状況や社会情勢の変化（前頁）を踏まえた府移住支援制度の方向性（案）

- ◆ 人口減少に悩む地域を活性化させる（＝地方創生）手法は、直接的には“移住者の受入れによる担い手増加”であり、移住者の受入れ促進を根幹とする現行条例は継続
- ◆ 一方で、関係人口を含む地域外の人材と協働した地域の活性化に着目し、条例上での位置付けや施策案を検討する。（移住や関係人口の受け皿となる空家活用の事業拡大は施策対応を想定）

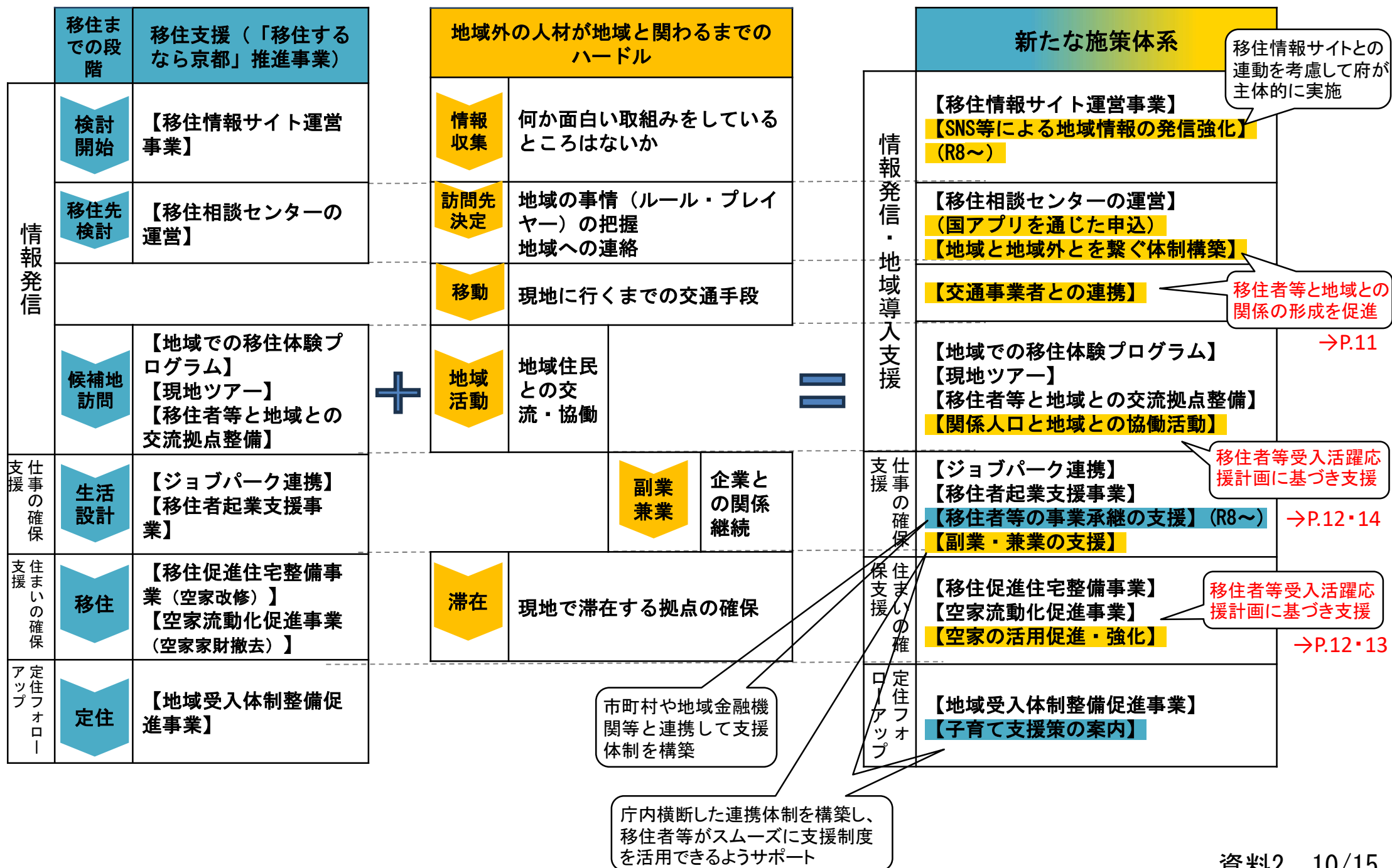
	現行条例	改正案
（第3条） 基本理念	● 府内の人口減少その他の社会情勢の変化を踏まえて多様化する移住の需要に対応 ● 移住者等と地域住民がともに地域社会の担い手として活躍できる環境の整備 ● 空家活用をはじめ移住促進等を図るための事業を地域の特性に応じて展開	● 府内の人口減少その他の社会情勢の変化を踏まえて多様化する移住の需要に対応 ● 関係人口と地域との間における継続的な関係の構築及び強化 ● 移住者等と地域住民がともに地域社会の担い手として活躍できる環境の整備 ● 空家活用をはじめ移住促進等を図るための事業を地域の特性に応じて展開
（第6条） 支援地区	移住促進特別区域 （指定要件 空家の活用等による移住の促進を講じる必要がある 移住の促進を通じた地域の活性化を講じる必要がある 市町村が移住を促進するための体制を整備している 等）	移住者等受入促進特別区域 （指定要件 空家の活用等による移住の促進を講じる必要がある 移住の促進を通じた地域の活性化を講じる必要がある 市町村が移住を促進するための体制を整備している 等） AND・OR （空家の活用等を通じた 関係人口との協働促進 を講じる必要がある 関係人口と協働した 地域の活性化を講じる必要がある 市町村が 関係人口との協働 を促進するための体制を整備している 等）
（第7条以下） 支援対象	移住者受入・活躍応援計画 （空家バンクに登録されている空家の活用に関する事業 移住者が活躍できる環境の整備（就業機会の創出等）に資する事業 等）	移住者等受入・活躍応援計画 （空家バンクに登録されている空家の活用に関する事業 移住者及び 地域外の人材 が活躍できる環境の整備（就業機会の創出、 地域活動等 ）に資する事業 等） 移住者等と地域との交流、協働及び継続的な関係の形成を促進する取組

地域外の人材との協働に取り組む地域も支援

地域外の人材と地域との円滑な関係構築の取組を支援



支援施策体系の方向性（案）





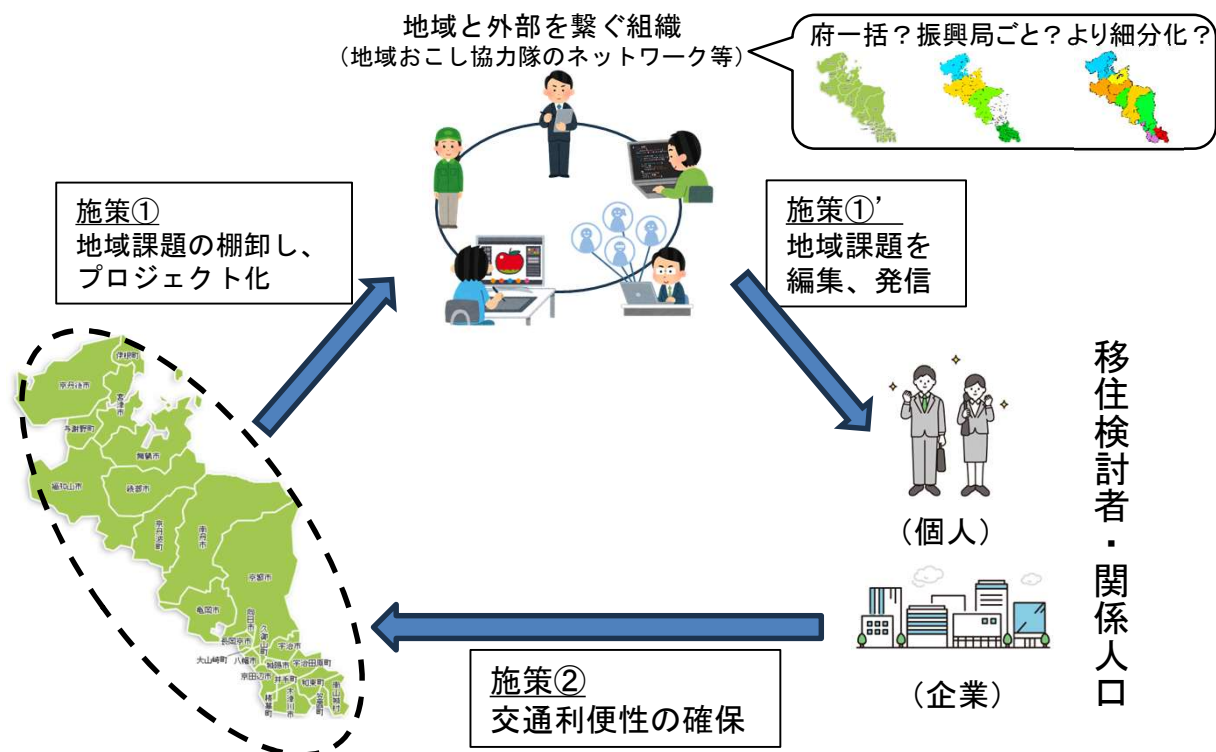
地域と関係人口をつなぐアプローチの強化

【ハードル】

- ・ 地域外も巻き込んだ取組みを企画・実施したが、一過性のイベントとして終わってしまい、地域住民や関係人口が主体となって活動を継続する体制が作れない
- ・ 行政の支援終了後の自主財源での運用モデルが構築できない
- ・ 地域に関わろうと思っても、居住地から現地及び現地周辺の移動が制限され、継続訪問しにくい。

【施策案】

- ① 地域課題の棚卸し・プロジェクト化・情報発信の体制を構築するのはいか
- ② 地域外の個人や企業による地域への訪問の負担を軽減するため、公共交通事業者や民間事業者との連携による移動ツールを充実させるのはいか



【施策評価指標案】

地域と関わる人、地域住民と一緒に地域課題に取り組んだ事業数、複数回地域に来訪した人数



移住者等受入・活躍応援計画（案）

【ハードル】

- ・ 現行では、移住者の受け入れを核とした計画策定を進めており、今回の改正により、地域と関わる者の受け入れや関係継続を進める事項も規定する。

【施策案】

（現行）

移住者受入・活躍応援計画

- （１）活躍応援計画の区域（＝移住促進特別区域）
- （２）移住促進等を図るために行う事業に関する事項
 - ・ 登録空家による空家の活用に関する事項
 - ・ 移住者等の就業の機会の創出その他の移住者等が活躍することが出来る環境の整備に資する事業
 - ・ その他地域の活性化に寄与するもの
- （３）計画期間
- （４）計画内容の府民当に対する周知の方法に関する事項
- （５）その他規則で定める事項（計画の名称、目標等）

（改正案）

移住者等受入・活躍応援計画

- （１）活躍応援計画の区域（＝**移住者等受入促進特別区域**）
- （２）移住促進等を図るために行う事業に関する事項
 - ・ 登録空家による空家の活用に関する事項
 - ・ 移住者等の就業の機会の創出その他の移住者等が活躍することが出来る環境の整備に資する事業
 - ・ その他地域の活性化に寄与するもの
- （３）**地域と関わろうとする者と協働して行う事業に関する事項**
 - ・ **地域と関わろうとする者と協働した空家の活用に関する事項**
 - ・ **地域と関わろうとする者と協働する機会の整備に資する事業**
 - ・ **その他地域の活性化に寄与するもの**
- （４）計画期間
- （５）計画内容の府民当に対する周知の方法に関する事項
- （６）その他規則で定める事項

地域に応じた魅力やニーズを掘り起こし、新たな取組を促すため、地域内外の人々が無理なく楽しく関われる持続的な関係づくりを支援
現時点で想定される事例は以下のとおり

- ・ 空き家の活用に関する事項 → P. 13
- ・ 協働する機会の整備に資する事業 → P. 14



空家の活用に関する事項（想定案）

【ハードル】

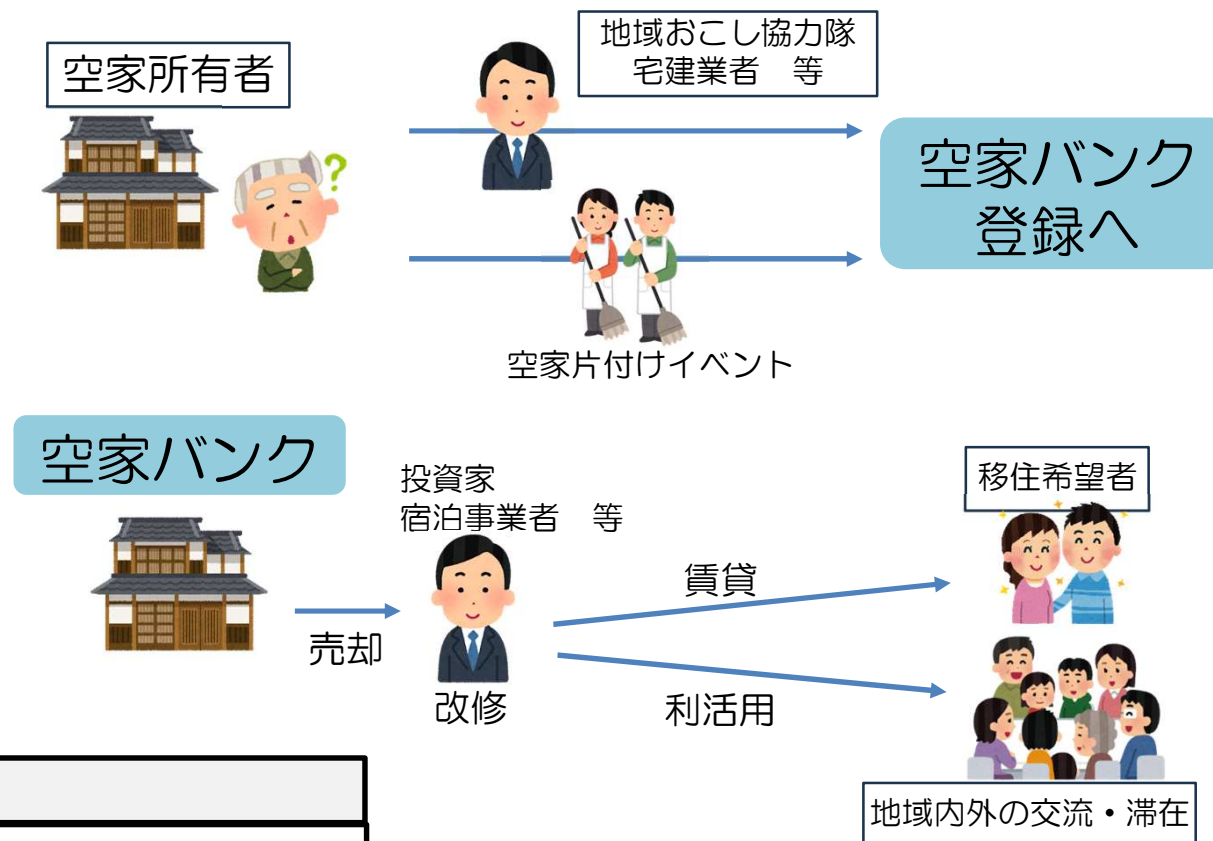
- 空家バンク登録への掘り起こし⇒①地域住民に持ち家を売りに出したとばれたくない、②家財（特に仏壇）を誰が所有するかについて調整が付かない
- 登録物件のマッチング⇒移住検討者の求める条件（賃貸・購入の別、改修費用、間取り等）とのズレ

（参考）京都府内の空家件数等

用途（別荘、賃貸等）の定まっていない空家数 （令和5年住宅・土地統計調査）	府空家バンクへの延べ登録数 （R8.3.31現在 京都府調べ）	空家バンクと移住者のマッチング数 （R8.3.31現在 京都府調べ）
84,800件	2,048件	1,013件

【想定案】

- ◆ 地域おこし協力隊や地域の宅建事業者が空家所有者に伴走することで、空家流動化に向けた心理的障壁を解消できるのではないか（参考：和束町）
- ◆ 地域と移住検討者・地域外人材との交流活動に家財撤去を位置づけることで、空家の掘り起こしが進むのではないか（参考：南山城村）
- ◆ 移住検討者とのマッチングが進まない空家を投資家や宿泊事業者が活用する仕組みを構築するのはどうか（参考：宮津市）



【施策評価指標案】

空家バンク新規登録件数、マッチング件数



地域と関わろうとする者と協働する機会の整備（想定案）

【ハードル】

- 地域外も巻き込んだ取組みを企画・実施したが、一過性のイベントとして終わってしまい、地域住民や関係人口が主体となって活動を継続する体制が作れない
- 行政の支援終了後の自主財源での運用モデルが構築できない

【想定案】

他県の好事例を参考に、地域課題に対応したプロジェクトが組成されるよう市町村等と連携してはどうか

<参考例>

【鳥取県智頭町】遊ぶ広報

【内容】

- 鳥取県外に住民票を有する、智頭町と深くかかわりをもっている人が13泊14日でまちに滞在しながら、心が動いた瞬間をSNS発信すると7万円の滞在費が補助されるプログラム。（定員30名/選考あり）
- 滞在費補助対象例：宿代、コワーキングスペース利用料、現地での飲食代 ※移動交通費（レンタカー代含む）は対象外



<効果>

- 令和6年度（2024年度）11月末時点で13人が2週間滞在
- 参加者は地域を知りたい意思が強い傾向にあり、滞在中に地域行事参加や住民との自然な接触が自発的に起きていることから、移住ギャップの事前解消につながっている

【岐阜県・高山市】関係人口創出・短期人材受入支援事業

【内容】

- 市内事業者が民間の短期人材募集マッチングサービスを利用して、飛騨地域外に住む人材を短期雇用した際の以下の費用を補助
 - マッチング手数料
 - 雇用した人材の宿泊料



<効果>

- 2年間で延べ約140人がこの制度を活用し、延べ約1500日就業
- 移住者数は岐阜県内でトップ（R6年度：287人）

【千葉県・南房総市】サブスク型二拠点居住「SANU 2nd Home」との連携

【内容】

- 従来の「観光」か「移住」かという二択ではなく、関係人口から二拠点居住へと段階的に生活を浸透させる仕組みを民間主導で構築
- 移住ハードルの低下：サブスク形式により、若年層が低コスト・低リスクで「お試し移住」を始められる点。
- 関係人口の深化：繰り返し訪れる仕組みで、単なる観光客ではなく「なじみの住民」として地域と繋がる点。
- 定着への導線：支払ったサブスク料を所有権購入に充てられるなど、「通う」から「所有」へと段階的に定着を促す点。
- 行政との連携：ふるさと納税や自治体との協定を通じ、民間主導で地域のファンを増やしている点。



<効果>

- 全国サブスク会員数は約3,000名で、入会待ちが発生するほどの需要

【愛媛県大洲市】分散型ホテル「NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町」

【内容】

- 観光地域づくり法人（DMO）を拠点に、再生事業を行う法人の関連会社が空家所有者と15年の賃貸契約を結んで建物を改修し、ホテル運営会社に貸与。空家所有者は固定資産税相当額の賃料を得て、15年後には建物の返却も選べる
- ホテル運営会社はまちをまるごと1つの宿泊空間化しており、暮らしを体験する観光により移住の入り口となっている。



<効果>

- 約50名規模（パート含む）の若手人材が実務を担う雇用を創出
- 分散型ホテルが生む来訪需要により、古民家カフェ・物販・クラフト等の小規模事業が城下町に開業
- 複業・起業という形で若年層定着も進んでいる

【新潟県・新潟市】「にいがた2km」事業

【内容】

- 新潟駅から2kmのエリアで、ビジネス・新たな価値の創出により賑わいを創出する
- リノベーションスクール…（株）リノベリングと連携し、エリア内の遊休不動産を対象に受講生が地域再生の事業計画を設計⇒不動産オーナー・市民にプレゼンして承認されれば事業化へ移行
- にいがたまちあそび学校…新潟市、（株）新潟日報社、新潟商工会議所で組織される実行委員会が若手運営メンバーを選定し、企画運営を委託。運営費用は企業協賛と市負担金。



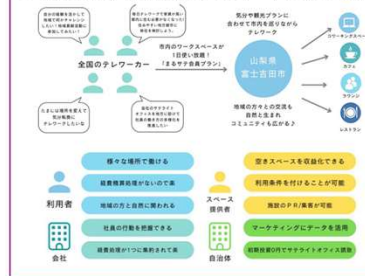
<効果>

- リノベーションスクールから、3軒の空き店舗活用事業が開始
- まちあそび学校（全14回開催）に、県内外からのべ500人が参加

【山梨県・富士吉田市】まるごとサテライトオフィス

【内容】

- 市内約40か所にワークスペース提携施設（コワーキングスペース、カフェ、博物館、アウトドア施設等）を用意
- 民間事業者と提携し、スマートフォンで入退室管理ができるシステムを導入



<効果>

- 拠点となるコワーキングスペースは、開所5か月で利用者1,300人
- 遊休不動産のオーナーと市外参加者との交流会15回で450名が参加、平均3泊⇒空店舗を活用した古書販売が開業



府移住施策のキャッチコピーの変更（案）

H28～R 3

京都府移住の促進の
ための空家及び耕作
放棄地等活用条例

R 4～R 8

京都府移住の促進及
び移住者等の活躍の
推進に関する条例

R 9～R13

京都府移住の促進及
び移住者等の活躍の
推進に関する条例

「京都移住促進プロジェクト」

「移住するなら京都」

「？」

（事務局案）

- (1) ちょっと京都に住んでみる (2) 今日からあなたも京都人 (3) 移住・関わりを持つなら京都！
(4) 京都と関わる暮らし (5) 京都で動き出す・はじめる (6) 京都とつながる

論点①

条例の基本理念・方向性について

- これまでご説明したことに取り組む場合に、現在の条例の基本理念や方向性をどのように変更する必要があるか？

→資料2 P8～9参照

移住施策の柱について

- 今後の移住施策は何を軸とし、どのような施策体系とすべきか？
- 地域内外の人々の持続的なつながりづくりをどのように進めるべきか。

→資料2 P10～14参照

論点③

移住施策のキャッチコピーについて

- 現在、京都府は「移住するなら京都」として施策を推進しているが、施策の見直しをふまえ、名称をどのように変更すべきか？

→資料2 P15参照